

| | | |
|--------|----------------------------|--|
| 議案第87号 | 平成25年度津市一般会計補正予算(第1号) | 農業用施設維持管理事業、津なぎさまち管理運営事業の増、漁港等整備事業、住宅施設改修事業の減等、 1億8,394万1,000円 の減額補正等 |
| 議案第88号 | 平成25年度津市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 公共下水道事業の減による 1億4,000万円 の減額補正等 |
| 請願第5号 | 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願 | |

【賛成多数（一部反対）で可決された議案】

| 議案番号 | 議案名 | 概要 | 反対議員 |
|--------|---|--|---------------------------------------|
| 議案第67号 | 津市職員定数条例の全部の改正について | 津市行財政改革大綱及び津市行財政改革中期実施計画に基づく行財政改革の推進による職員数2,500人体制の下、職員の定数の総数を2,500人とし、各機関別の職員の定数を改めるなど所要の改正 | 長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 |
| | 《反対討論》援護課のケースワーカーは、依然として国の基準の一人当たり80世帯を大幅に上回る100世帯を受け持っている。また、消防職員も基準以下で、水道局でも大幅に職員数が減っており、技術水準の低下が危惧されている。その他の職場でも職員不足が市民サービスの低下につながっており、2,500人という数字そのものに根拠がないにもかかわらず、職場の実態を考慮せず人数合わせをしていることから反対する。(日本共産党津市議団) | | |
| 議案第69号 | 津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部の改正について | ポルタひさいの自転車等駐車場の取得に伴い、駐車料金の設定等、市営の自転車等駐車場として管理運営を行うための所要の改正 | 長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 岡村 武、八太正年 |
| | 《反対討論》そもそも自転車駐車場は、ポルタひさいの取得に伴うものである。ポルタひさいは、合併以前に破綻した駅前再開発事業を損害担保契約により債務を行政に転嫁させ、さらに行政が、実態に合わない収支の見通しを示し、処理を先送りして存続させ、合併後の津市に負担を押し付けたものである。第三セクターの債務を自治体に転嫁し、税金により負担をするものであり反対する。(日本共産党津市議団) | | |
| | 《反対討論》ポルタひさいに関して、損失の補償をすることについては、裁判等で適正であるとの判例と不適正であるとの判例が出ていることから、慌てて買い取らなければいけないという理由には当たらない。この結果に至った経緯としては、44億円の利益を得ている方々があり、連帯保証人でありながら保証人を免れている。また、調停において、なぜ調停の条件を飲んだのか、そういったことがまだ明らかにされていない。これらを明らかにしてから、買い取るなりいろいろ策を講じることはいいと思うが、明らかにされていない時点で買い取るということは必ず利益を生む。あるいは、生むことによって背任に当たるのではないかと考えられることから反対する。(岡村 武議員) | | |
| 議案第70号 | 津市駐車場事業の設置等に関する条例の一部の改正について | ポルタひさいの駐車場の取得に伴い、駐車料金の設定等、市営駐車場として管理運営を行うための所要の改正 | 長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 八太正年 |
| | 《反対討論》議案第69号と同じ理由で反対する。(日本共産党津市議団) | | |
| | 《反対討論》駐車場は現在1時間無料になっているが、市が購入すると30分以後は有料となる。市民にとっては大きなサービス低下となるが、説明もされていない。損害担保契約の件が明らかにされておらず、共益費に対する説明も議会を含め一切市民にされていないことなどから反対する。(八太正年議員) | | |
| 議案第71号 | 津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部の改正について | 町民の森公園内のマレットゴルフ場を運動施設として追加するとともに、津市体育館等、津地域の12の運動施設について指定管理者による管理を行うことによる所要の改正 | 長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 |
| | 《反対討論》津市体育館や市民プールなど古い施設で、修繕工事や破損が予想され、現状の安全管理ではスポーツの安全性が担保されていない。一定額以上は市の責任範囲と決めていても、その費用が基準前後の場合は、その都度、責任範囲が問題になる可能性が高い。また、マレットゴルフ場の使用料は高いという理由から反対する。(日本共産党津市議団) | | |
| 議案第80号 | 工事請負契約について | 津市新最終処分場等施設建設工事 35億5,950万円 | 長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 八太正年 |
| | 《反対討論》建設に反対の声があり、一部同意が得られていない。用地も一部購入できていないなどの問題と今回の総合評価方式による入札では、総合評価による落札者と最低価格入札者との落札金額の差額は 2億3,000万円 (総額の6.8%)もあることから反対する。(日本共産党津市議団) | | |
| | 《反対討論》4億5,000万年前より生息している絶命危惧種I類のシャジクモの胞子を保全できるのか。シャジクモの保全は本工事請負契約に担保されているのか。また、1億3,000万円もかけて平成21年度に現況調査に着手し、平成24年度に取りまとめた新最終処分場等施設整備に係る環境影響評価書になぜシャジクモのことが掲載されていないのか。評価書にあるほ乳類、鳥類、昆虫類、オオムラサキ等の生息環境の保全について、本工事請負契約に含まれていないことなどにより反対する。(八太正年議員) | | |